

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (ID: 1138003)

組織名	青島・内海地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 矢部 廣一

再生委員会の構成員	宮崎市漁業協同組合、宮崎市、中部農林振興局
オブザーバー	宮崎県(水産政策課、漁村振興課、水産試験場)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	宮崎市漁業協同組合 マグロ延縄(4)、曳縄・一本釣(15)、旋網(1)、 小型延縄(1)、小型・大型定置網(5)、磯建網・刺網(24)、 小型底曳網(11)、小型機船船曳網(1)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

青島・内海地区からなる宮崎市漁協の操業概況については、沿岸では、沖合を流れる黒潮や多くの瀬礁により好漁場が形成され、機船船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣りの漁業が行われ、マグロ、カツオ、シラス、イセエビ等の魚種が水揚げされている。

漁業生産金額については、直近5ヵ年では、平成25年に5億9,000万円、平成26年に6億300万円、平成27年に6億2,000万円、平成28年に5億9,000万円、平成29年に5億700万円と、減少傾向である。漁業種類別に見ると、小型・大型定置網が平成25年に2,300万円だったものが、大型定置網を1ヶ統増統したため平成29年に6,700万円に増加しているが、旋網が平成25年に7,000万円だったものが平成29年に2,000万円、マグロ延縄が平成25年に2億6,600万円だったものが平成29年に2億3,600万円と減少傾向が著しい。

更には、台風等の自然災害による出漁機会の減少に加えて、近年の魚価安、燃油高騰のため採算性の確保が困難となっており、組合員と漁協を取り巻く環境は依然厳しいものとなっている。

このような状況を乗り切るために、自助対策として、航行速度の低減、漁場の輪番制や共同操業、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する等の取組を行っている。

また、魚価の下支えと、収益確保の観点から宮崎市漁協では平成8年度に直販加工施設を設置し、漁獲物の一部買い上げとともに、外部への鮮魚・水産加工品の積極的な販売を行っている。

しかしながら、抜本的な漁業所得の向上には至っていないことから、今後も引き続き、漁業者

によるコスト削減に係る各種取組の継続とともに、漁協（漁業者）の直販取組の一層の強化が急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

宮崎市は県都として、消費地の側面と、併せて水産業以外にも農業、畜産業といった第1次産業が非常に盛んな地域の側面を有している。特に最近では、生産者、漁協・農協等の系統団体、行政が一体化となった6次産業化、フードビジネスとしての産業浮揚の動きがあり、地元資源を用いた地域振興の機運が高まっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期プランの評価を踏まえて、第2期プランでは以下の取組を行う。

- 漁協を核とした魚価向上策の検討：漁協直販施設での販売促進や消費者への直接販売、低価格魚などを有価物化することで魚価の向上を目指す。また、漁協主催のイベントにおけるPRに取り組むことで販売促進を図る。
- 強い経営体づくりの検討：前期から継続して省燃油活動や漁具消耗防止活動を実施。
- 資源保護の取組：ヒラメ、クエ等の種苗放流や小型イセエビの再放流、小型底曳網による海底清掃を実施。
- 漁業者の育成、担い手確保：新規漁業者の確保、支援に取り組む体制を構築し、新規漁業者の確保と育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

操業輪番の設定、出漁休漁の自主規制

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）以下の取組を実施し、漁業所得3.3%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を0.5%向上させる。</p> <p>①魚価の向上・下支え</p> <ul style="list-style-type: none">・小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計55経営体が、平成35年度に漁獲物の2割を漁協直販施設での販売や消費者への直接販売などに取組むことを目標とし、初年度は関係者との調整を図り、漁獲物の4%について取組むこととする。・鮮度保持技術において、各漁獲物の魚種特性に合わせ船上での血抜きによる鮮度向上や氷の量の適正化などの取組を検討する。・漁獲物の付加価値向上のための冷蔵・冷蔵施設や製氷施設等の水産基盤整備について国や県の事業活用を検討する。・低価格魚や未利用魚、水産物加工の際に生じる残渣等の再資源化、有価物化を検討する。・地元漁獲物を活用した新商品開発や、その加工品製造のための機器導入を検討し、漁協が実施するいせえび祭り等のイベントによるPRや漁業者による水産教室、料理教室を通じた消費者への地元水産物のPRを検討する。 <p>②資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・水産資源の回復、増加を図るため、藻場礁の設置や漂着物等の除去といった取組を検討する。・漁協及び漁業者は、市と共同でヒラメの種苗放流や小型イセエビの再放流、底曳網漁船による海底清掃を計画的に実施し、水産資源の回復、増大を図る。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・宮崎県漁村活性化推進機構と連携して漁業就業支援、漁業研修等の担い手育成事業を実施し、担い手の確保を図る。・漁協及び漁業者は、宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、地域の中核的な漁業者が主体的に新規就業者の育成に取組む体制を構築する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを1%削減する。</p> <p>① 省燃油活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が減速航行</p>

	<p>や漁船の船底、プロペラの清掃等に取り組み、基準年度より2.5%の燃油費節減を図る。</p> <p>② 漁具消耗防止活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が非作業時における漁具の保管等の徹底（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）により、耐用年数の1.5倍程度使用することで、漁具費の5%削減を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、水産多面的機能発揮対策事業、浜の力を育てる漁業担い手対策事業、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、漁業構造改革総合対策事業（もろかる漁業創設支援事業）</p>

2年目（平成32年度）以下の取組を実施し、漁業所得6.6%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を引き続き実施することにより、漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①魚価の向上・下支え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計55経営体が、平成35年度に漁獲物の2割を漁協直販施設での販売や消費者への直接販売などに取組むことを目標とし、2年目は漁獲物の8%について取組むこととする。 ・鮮度保持技術において、各漁獲物の魚種特性に合わせ船上での血抜きによる鮮度向上や氷の量の適正化など普及員等の指導を受け、商品価値を高めた上で販売する。 ・平成32年から平成35年の期間で漁獲物の付加価値向上のための冷蔵・冷凍施設や製氷施設等の水産基盤整備を行ない、漁業収入の向上や漁業コストの削減につなげる。 ・低価格魚や未利用魚、水産物加工の際に生じる残渣等を再資源化、有価物化することで魚価を安定・向上させる。 ・地元漁獲物を活用した新商品開発や、その加工品製造のための機器導入を行ない、漁協が実施するいせえび祭り等のイベントによるPRや漁業者による水産教室、料理教室を通じた消費者への地元水産物のPRに取組む。 <p>②資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復、増加を図るため、藻場礁の設置や漂着物等の除去といった取組を検討する。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でヒラメの種苗放流や小型イセエビの再放流、
--------------	--

	<p>底曳網漁船による海底清掃を計画的に実施し、引き続き水産資源の回復、増大を図る。</p> <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県漁村活性化推進機構と連携して漁業就業支援、漁業研修等の担い手育成事業を実施し、担い手の確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、地域の中核的な漁業者が主体的に新規就業者の育成に取り組む体制を構築し、担い手に関する課題や解決策について協議する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が減速航行や漁船の船底、プロペラの清掃等に取り組み、基準年度より2.5%の燃油費節減を図る。</p> <p>②漁具消耗防止活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が非作業時における漁具の保管等の徹底（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）により、耐用年数の1.5倍程度使用することで、漁具費の5%削減を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、水産多面的機能発揮対策事業、浜の力を育てる漁業担い手対策事業、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、漁業構造改革総合対策事業（もろかる漁業創設支援事業）</p>

3年目（平成33年度）以下の取組を実施し、漁業所得9.9%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を引き続き実施することにより、漁業収入を1.5%向上させる。</p> <p>①魚価の向上・下支え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計55経営体名が、平成35年度に漁獲物の2割を漁協直販施設での販売や消費者への直接販売などに取り組むことを目標とし、3年目は漁獲物の12%について取り組むこととする。 ・鮮度保持技術において、各漁獲物の魚種特性に合わせ船上での血抜きによる鮮度向上や氷の量の適正化などに取組み、商品価値を高めた上で販売する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年から平成35年の期間で漁獲物の付加価値向上のための冷蔵・冷凍施設や製氷施設等の水産基盤整備を行ない、漁業収入の向上や漁業コストの削減につなげる。 ・低価格魚や未利用魚、水産物加工の際に生じる残渣等を再資源化、有価物化することで魚価を安定・向上させる。 ・地元漁獲物を活用した新商品開発や、その加工品製造のための機器導入を行ない、漁協が実施するいせえび祭り等のイベントによるPRや漁業者による水産教室、料理教室を通じた消費者への地元水産物のPRに取り組む。 <p>②資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復、増加を図るため、藻場礁の設置や漂着物等の除去といった取組を行い、漁場の造成を図る。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でヒラメの種苗放流や小型イセエビの再放流、底曳網漁船による海底清掃を計画的に実施し、引き続き水産資源の回復、増大を図る。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県漁村活性化推進機構と連携して漁業就業支援、漁業研修等の担い手育成事業を実施し、担い手の確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、地域の中核的な漁業者が主体的に新規漁業者の育成に取り組む体制を構築し、地域の実態に応じた対応策について検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が減速航行や漁船の船底、プロペラの清掃等に取り組み、基準年度より2.5%の燃油費節減を図る。</p> <p>②漁具消耗防止活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が非作業時における漁具の保管等の徹底（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）により、耐用年数の1.5倍程度使用することで、漁具費の5%削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業強化支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、水産多面的機能発揮対策事業、浜の力を育てる漁業担い手対策事業、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業、漁業者</p>

	保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、漁業構造改革総合対策事業（も うかる漁業創設支援事業）
--	--

4年目（平成34年度）以下の取組を実施し、漁業所得13.2%向上を図る。

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>以下の取組を引き続き実施することにより、漁業収入を2%向上させる。</p> <p>①魚価の向上・下支え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計55経営体が、平成35年度に漁獲物の2割を漁協直販施設での販売や消費者への直接販売などに取組むことを目標とし、4年目は漁獲物の16%について取組むこととする。 ・鮮度保持技術において、各漁獲物の魚種特性に合わせ船上での血抜きによる鮮度向上や氷の量の適正化などに取組み、商品価値を高めた上で販売する。 ・平成32年から平成35年の期間で漁獲物の付加価値向上のための冷蔵・冷凍施設や製氷施設等の水産基盤整備を行ない、漁業収入の向上や漁業コストの削減につなげる。 ・低価格魚や未利用魚、水産物加工の際に生じる残渣等を再資源化、有価物化することで魚価を安定・向上させる。 ・地元漁獲物を活用した新商品開発や、その加工品製造のための機器導入を行ない、漁協が実施するいせえび祭り等のイベントによるPRや漁業者による水産教室、料理教室を通じた消費者への地元水産物のPRに取組む。 <p>②資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復、増加を図るため、藻場礁の設置や漂着物等の除去といった取組を行い、漁場の造成を図る。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でヒラメの種苗放流や小型イセエビの再放流、底曳網漁船による海底清掃を計画的に実施し、引き続き水産資源の回復、増大を図る。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県漁村活性化推進機構と連携して漁業就業支援、漁業研修等の担い手育成事業を実施し、担い手の確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、地域の中核的な漁業者が主体的に新規就業者の育成に取組む体制を構築し、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を育成するとともに、中核的漁業者による新規就業者のほりおこし等に取り組む。
--------------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が減速航行や漁船の船底、プロペラの清掃等に取り組み、基準年度より2.5%燃油費節減を図る。</p> <p>②漁具消耗防止活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が非操業時における漁具の保管等の徹底（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）により、耐用年数の1.5倍程度使用することで、漁具費の5%削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、水産多面的機能発揮対策事業、浜の力を育てる漁業担い手対策事業、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）</p>

5年目（平成35年度）以下の取組を実施し、漁業所得16.5%向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を引き続き継続するが、最終年であり、目標の達成が確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うことにより、漁業収入を2.5%向上させる。</p> <p>①魚価の向上・下支え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計55経営体が、平成35年度に漁獲物の2割を漁協直販施設での販売や消費者への直接販売などに取組むことを目標とし、最終年は漁獲物の20%について取組むこととする。 ・鮮度保持技術において、各漁獲物の魚種特性に合わせ船上での血抜きによる鮮度向上や氷の量の適正化などに取り組んだことによる効果を検証する。 ・平成32年から平成35年の期間で漁獲物の付加価値向上のための冷蔵・冷凍施設や製氷施設等の水産基盤整備を行ない、漁業収入の向上や漁業コストの削減につなげる。 ・低価格魚や未利用魚、水産物加工の際に生じる残渣等を再資源化、有価物化することで魚価を安定・向上させる。 ・地元漁獲物を活用した新商品開発や、その加工品製造のための機器導入を
---------------------	---

	<p>行ない、漁協が実施するいせえび祭り等のイベントによるPRや漁業者による水産教室、料理教室を通じた消費者へのPRに取り組むことで地元水産物の消費向上を図る。</p> <p>②資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復、増加を図るためにこれまで行なった藻場礁の設置や漂着物等の除去といった取組を見直し、次年度以降の計画を策定する。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でヒラメの種苗放流や小型イセエビの再放流、底曳網漁船による海底清掃を計画的に実施し、引き続き水産資源の回復、増大を図る。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県漁村活性化推進機構と連携して漁業就業支援、漁業研修等の担い手育成事業を実施し、担い手の確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、地域の中核的な漁業者が主体的に新規就業者の育成に取り組む体制を構築し、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を育成するとともに、中核的漁業者による新規就業者のほりおこし等に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型・大型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が減速航行や漁船の船底、プロペラの清掃等に取り組み、基準年度より2.5%の燃油費節減を図る。</p> <p>②漁具消耗防止活動</p> <p>近海・沿岸まぐろ延縄、船曳網、小型延縄、旋網、小型底曳網、磯建網・刺網、小型定置網、曳縄・一本釣漁業経営体計62経営体が非作業時における漁具の保管等の徹底（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）により、耐用年数の1.5倍程度使用することで、漁具費の5%削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業強化支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、水産多面的機能発揮対策事業、浜の力を育てる漁業担い手対策事業、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生交付金、漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）</p>

(5) 関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（沿海漁協、漁連等）、地元団体（観光協会、商工会議所等）と一体となった取組を行うことで、各取組における早期の効果発現を目指す。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上16%以上	基準年	平成24～28年度： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

上記の数値は、宮崎市漁協総会資料等における過去の水揚げ高を参考に算出している。地元漁獲物の漁協直売所での販売や、消費者への直接販売などの積極的な取組に加えて、省燃油活動など漁業コストの削減を図ることで、5年後の目標年には漁業所得の16%向上が可能であると考える。

(3) 所得目標以外の成果目標

漁協直売レストランにおける売上向上	基準年	平成30年度： 売上高 33,000 千円
	目標年	平成35年度： 売上高 34,000 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

上記の数値は、過去の宮崎市漁協総会資料等を参考に売上高を算出。宮崎市漁協の直売所の来客数の増加により相乗効果でレストランの利用者増加、売り上げの向上につなげることとする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に対する時漁対策として、漁業経営の安定化につなげるもの。
水産業強化支援事業	共同利用施設等の整備を行うことで、漁業コストの削減や漁業収入の向上につなげるもの。

水産業成長産業化 沿岸地域創出事業	「地域水産業成長産業化計画」の目標達成に必要な漁船、機器等について、リース方式による円滑な導入を支援することで漁業コストの削減につなげるもの。
水産多面的機能発揮 対策事業	環境・生態系の保全や海の安全確保に図る活動を支援することで、資源管理や漁業経営の安定化につなげるもの。
浜の力を育てる漁業 担い手対策事業	新規就業者に対して、新規参入と承継を促進し、リスク軽減への支援を行うことで漁村の活性化を図るもの。
地域ぐるみの漁業担 い手リクルート活動 展開事業	沿岸漁業への新規参入を促進するとともに、地域の中核的な漁業者が担い手確保・育成に取り組む体制を構築することで、新規就業者の経営安定及び定着を図るもの。
漁業者保証円滑化対 策事業	融資の支援や保証料の助成により、漁船にかかる設備投資の促進を図るもの。
浜の活力再生交付金	浜プランの着実な推進を支援するため、浜プランの見直しに関する活動等の支援を通して、浜の活性化を図るもの
漁業構造改革総合対 策事業(もうかる漁業 創設支援事業)	高性能漁船の導入等による収益生向上の実証を行うほか、計画的・効率的な漁船導入手法等の実証し、漁業所得の向上を図るもの。